

めた上で、作品の所有者を明確化し、台帳や作品にもそれを明示すべきであると考えられる。寄贈作品の受け入れ方法の検討が必要である。

表 2-27 飯田創造館における美術品内訳

(点数)

	日本画	洋画	彫刻	工芸	書道	合計
県所蔵品	1	3	5	3	0	12
講師からの寄贈	11	0	1	5	10	27
利用者からの寄贈	6	10	1	3	4	24
合計	18	13	7	11	14	63

(注) 県所蔵品 県展受賞作品を教育委員会で購入したもの

講師からの寄贈 創造館で実施される講習講師からの寄贈品

利用者からの寄贈 利用者からの寄贈品

4 利用率向上の施策について(意見)

現在部屋別の利用状況の把握は行っているが、利用状況に関する詳細な分析を実施していない。また、隣接する公園などの施設との連携した事業の実施は無く、事業団が管理受託している美術館、歴史館、各文化会館との連携は企画展の際に一部の展示品をレンタルするなど、限定されたものとなっている。

例えば、利用時間帯ごとの利用率、利用者層・利用者の範囲などを把握することによって、さらに利用を促す施策を行う余地があると考えられる。県民文化会館と同様にホームページ上で空き状況を告知し、メールでの申し込みを受け付けることも有効かと考える。また、美術館で実施している収蔵品の巡回展に創造館を組み入れることによって、展示スペースの閑散期における利用率の向上につながると考えられる。

指定管理者制度に移行し館別に弾力的な政策に基づき利用者の増加を図ることも可能かと考えられるが、それ以前にあっても、各館の連携を図ることによって、利用者の増加に結びつける施策があると考えられる。

5 今後の行政改革実施のための課題(意見)

創造館については、前述のように、地域性の強い事業であることから、県では、地元市町村に移管する方針が固められ協議が開始されているとのことである。平成 18 年 9 月までに移管が完了しない場合は、指定管理者制度への移行手続を採る必要が生じるため、県が既に決定された方針に従い速やかに地元市町村への移管交渉を進めることが望まれる。

一方で、地元市町村への移管或いは指定管理者制度の導入等に拘らず、現時点において県が創造館自体の利用価値を高める施策を実施することは必要と考えられる。例えば、現

在は、館の利用状況に関するデータが少ない上に、これらは的確にモニターされていない。時間帯別利用度、利用者の年齢層、使用方法などの統計データにより、各創造館の強み・弱みを認識することによって、今後の利用促進につなげることができると考えられる。利用状況に関するデータを分析し、利用率向上のための施策を早急に検討すべきである。

また、両創造館は、県営公園の敷地の中にあるため、公園の利用方法を含めた検討が望まれる。たとえば、県営公園との共同事業の開催など、相乗効果を図る余地があると考えられる。

第七 長野県信濃美術館

I 概要

長野県信濃美術館（以下、「美術館」という。）の概要は以下のとおりである。

1 施設の概況及び業務内容

表 2-28、29、30、31 のとおりである。

表 2-28 施設の概況及び業務内容

施設名	所在地	業務内容	主な設備等
本館 (昭和 41 年 10 月開館)	長野市 善光寺に隣接する城山公園内に立地	<ul style="list-style-type: none"> ・美術品の収集、保存 ・常設展及び特別展の企画・開催 ・美術品貸出 ・展示施設の貸出 ・自主企画事業の実施（コンサート事業） ・長野県信濃美術館移動展 ・屋根裏美術館講座 	常設展示室 (115 m ²) 第一常設展示室 (403 m ²) 第二常設展示室 (374 m ²) 彫刻展示室 (96 m ²) 収蔵庫面積 (243 m ²) 収蔵作品 1,944 点
東山魁夷館 (平成 2 年 4 月開館)			展示室 (335 m ²) 展示コーナー (49 m ²) 展示ギャラリー (79 m ²) 特別展示室 (79 m ²) 収蔵庫面積 (152 m ²) 収蔵作品 892 点

表 2-29 施設の構造等

本館	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート造り、地上 3 階、建築面積 2,381 m²、建築延べ面積 3,096 m²、敷地面積 7,945 m² ・総工費 1 億円 ・駐車場 53 台
東山魁夷館	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート造り、地上 2 階、建築面積 1,093 m²、建築延べ面積 1,697 m²、敷地面積 5,585 m² ・工事費 12 億円 ・駐車場 86 台

表 2-30 開館時間、休館日

美術館	・開館時間：午前 9 時から午後 5 時（入館は 4 時 30 分まで）
	・休館日：毎週水曜日 国民の祝日の翌日 12 月 28 日～1 月 3 日

表 2-31 入館料

区分	一般	高校・大学生	小中学生
本館常設展・東山魁夷館常設展	500 (400) 円	250 (200) 円	100 (100) 円

- (注)
- ・県内の小中学生・高校生が学校行事で入館する場合は無料
 - ・障害者は、必要な介護者を含めて無料
 - ・() 内は団体 (20 名以上)
 - ・特別企画は展覧会ごとに設定

2 業務の内容

(1) 美術品の収集及び保存

美術館資料収集の基本方針に従い、「①長野県出身または長野県に関係の深い優れた作家の作品②長野県内に風景等を題材とした優れた作家の作品」を収集している。

表 2-32 年度別収集状況

種別	平成 13 年度			平成 14 年度			平成 15 年度		
	購入	寄贈	所蔵品数	購入	寄贈	所蔵品数	購入	寄贈	所蔵品数
日本画	-	3	174	-	2	176	-	-	176
油彩画	-	-	228	-	2	230	2	-	232
水彩画	-	-	178	-	-	178	10	-	188
素画	-	-	250	-	-	250	78	-	328
版画	-	-	757	-	-	757	17	1	775
彫刻	-	-	46	-	-	46	-	-	46
工芸	-	7	21	-	4	25	-	100	125
その他	-	-	42	-	-	42	-	-	42
東山魁夷館	-	-	892	-	-	892	-	-	892
計	-	10	2,588	-	8	2,596	107	101	2,804
購入金額 (千円)	0			0			70,959		

美術品取得基金残高（千円）	103,148	103,148	32,189
---------------	---------	---------	--------

(2) 常設展及び特別展の企画・開催

ア 平成 15 年度の本館特別展の開催状況

県の郷土作家の作品、美しい自然に恵まれた信州の風景画を中心とした所蔵品の公開と、生活のなかの美術を提案する企画展を柱として年間 4 回の展覧会を開催している。

表 2-33 本館特別展 平成 15 年度の開催状況

特別展名	開催期間	開催日数	入場者数（人）			1日平均入場者数
			有料	無料	合計	
北大路魯山人展	4月19日～ 6月1日	43日	30,248	2,454	32,702	760
バロック美術から 19 世紀へ展	7月19日～ 8月24日	33日	8,676	1,595	10,271	311
FASHION 展	9月14日～ 10月19日	31日	2,979	2,666	5,645	182
もうひとつの明治美術展	10月25日～ 12月7日	38日	4,500	906	5,406	142
合計		145日	46,403	7,621	54,024	372

(注) 「開催日数」欄の日数には、休館日は含めていない。

イ 平成 15 年度の東山魁夷館常設展示替え状況

県とゆかりの深い日本画家・東山魁夷画伯から寄贈を受けた作品を年に 6 回展示替えを実施し作品を公開している

表 2-34 東山魁夷館 平成 15 年度の開催状況

特別展名	開催期間	開催日数	入場者数（人）			1日平均入場者数
			有料	無料	合計	
風景遍歴 2 - 冬から春へ -	4月1日（2月27日）から4月15日	13日 (42日)	3,555 (9,616)	66 (308)	3,621 (9,924)	279 (236)
日本の美を求めて	4月17日から 6月10日	53日	35,553	1,497	37,050	699

西への旅、東への旅	6月12日から 8月5日	48日	14,367	544	14,911	311
続・入門《東山魁夷》	8月7日から 10月7日	55日	22,624	1,804	24,428	444
青の世界	10月9日から 12月9日	54日	17,438	2,167	19,605	363
雪月花	12月11日から 2月3日	38日	3,348	191	3,539	93
東山魁夷の四季	2月5日から 3月30日	48日	7,202	162	7,364	153
計		309日	104,087	6,431	110,518	358

(注) 「開催日数」欄の日数には、休館日は含めていない。

(3) 美術品貸出

美術館所蔵の美術品作品を他館へ貸出している。

表 2-35 年度別貸出状況

年度	貸出点数 (点)	増加理由
平成 13 年度	14	-
平成 14 年度	142	群馬県立近代美術館との交換展を行い、 群馬県に 91 点の作品を貸し出しを行ったため
平成 15 年度	35	-

(4) 展示施設の貸出

美術館の施設の一部を展示施設として貸し出している。

表 2-36 平成 15 年度の展示施設貸出実績

展覧会名	開催期間	開催日数
第 33 回新構造社長野県展	平成 15 年 4 月 5 日～4 月 11 日	6 日
第 52 回日本水彩画会長野支部展	平成 15 年 7 月 1 日～7 月 7 日	6 日
第 28 回太平洋美術会長野支部展	平成 15 年 7 月 1 日～7 月 7 日	6 日
第 2 回一展	平成 15 年 7 月 10 日～7 月 14 日	5 日

第56回長野県書道展覧会	平成15年8月31日～9月7日	7日
第54回長野県児童生徒美術展覧会	平成16年1月10日～1月15日	5日
第44回北信高校美術展	平成16年1月17日～1月19日	3日
第31回日本の書展	平成16年1月23日～1月26日	4日
第13回長野市風景画展	平成16年1月31日～2月8日	8日
第2回陶芸10人展	平成16年3月11日～3月16日	6日
第34回新構造社長長野県展	平成16年3月28日～3月30日 (4月2日)	3日 (5日)

(注) 「開催日数」欄の日数には、休館日は含めていない。

(5) 自主企画事業の実施（コンサート事業）

クラシック音楽を愛好していた東山魁夷画伯を偲び、東山魁夷館では、東山作品が展示された会場内でのコンサートを毎年、秋に開催している。

表 2-37 平成15年度の自主企画事業

自主企画事業	テーマ	開催日	有料入場数（人）
東山魁夷館ギャラリーコンサート	アナスタシオボ・リョワ ヴァイオリン・リサイタル	10月29日	278人

(6) 移動展

所蔵品を多くの県民に鑑賞する機会を与えるよう、県内各地で「移動展」を開催している。

表 2-38 平成15年度の移動展実績

	開催期間	開催日数	入場者数（人）			1日平均 入場者数
			有料	無料	合計	
信州新町美術館	9月3日から 9月11日	9日	126	425	551	61
浅科村交流文化館浅科	9月14日から 9月21日	8日	458	457	915	114
下条村コスモホール	11月2日から 11月9日	8日	697	271	968	121
合計		25日	1,281	1,153	2,434	97

(7) 屋根裏美術館講座

小中学生を対象に美術のおもしろさを体験させ、美術を身近なものに感じさせるための講座を毎月一回開催している。

3 収支及び利用状況の分析

美術館の過去3年の収支状況、利用状況は表2-39、40のとおりである。

表 2-39 美術館の収支状況

(単位：千円)

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
事業団の歳出			
人件費	102,577	101,002	89,954
事務管理費	86,820	78,753	77,989
管理費	0	0	0
展示会事業費	34,280	38,092	35,524
消費税	5,687	4,637	4,238
その他	0	0	0
歳出計 (A)	229,366	222,484	207,707
県の歳入となる使用料徴収額等 (B)	56,609	46,683	70,870
比率 (B/A)	24.6%	20.9%	34.1%

- (注) ・人件費の内容と減少は、県の職員が平成13年度では8名だったが、平成15年度では6名に減少したことによる。なお平成16年度の職員数は14名（うち県職員6名、文化振興事業団の職員、嘱託等8名）となっている。
- ・事務管理費が平成14年度に減少している理由は清掃及び設備運転管理業務の委託費3百万円減少したことなどによる。
- ・平成15年度の県の歳入となる使用料徴収額等には入館料51,316千円、貸館使用料1,398千円、図録販売収入3,955千円及び額絵等販売手数料収入14,201千円等が含まれている。

表 2-40 年度別入館者数の推移

(単位：千人)

年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
常設展	268	213	260	183	241	175	197	173	168	131	132
特別展	39	69	114	44	114	58	59	63	60	31	54
合計	307	282	374	227	355	233	256	236	228	162	186

この10年間で入場者数は減少傾向にある。特に平成14年度に入場者数が減少しているのは4月、5月の好シーズンに4月に開館したばかりの松本市立美術館の共催展と重なり、特別展の共催予定者が松本市立美術館と共催展を行ったため、美術館が大規模な特別共催展を開催出来なかったことによる。

なお平成15年度は特別展開催日が善光寺の御開帳と重なり観光客の増加にともない入場者数も増加している。

4 行政改革の方向性

平成16年2月に長野県行政機構審議会から「県の外郭団体の見直しについて（答申）」を受けて、県は「長野県出資等外郭団体改革基本方針」（以下、「基本方針」という。）を同年6月に公表した。この中で、文化振興政策に重要な関わりを持つ事業団については、前述のように答申に従った「県関与の見直し」方針が打ち出されている。背景としては、指定管理者制度が導入となり、民間事業者でも公の施設の管理運営を受託することが可能となったことがある。一方、美術館の職員には、芸術的専門性が蓄積されていることから、こうした人的資源及び公益法人の特性を引き続き生かし、県民の自立的な文化活動分野の需要に応える事業や関連の収益事業も企画展開する必要があるとされている。そのような自律的で効率的な経営を行うため、プロパー職員を管理職に登用して責任と創意工夫の発揮を促し、県職員派遣は学芸員にとどめるとされている。このような経緯から、平成17年度は指定管理者制度導入のための準備期間といえ、美術館に具体的にしてどのように指定管理者制度を導入していくかが課題となっている。

II 監査の結果

1 固定資産管理について（意見）

（1）美術品台帳間の不整合

美術品の管理台帳は県庁が作成した備品管理票と信濃美術館の学芸員が作成した作品を分類別且つ作者別に管理している所蔵総目録がある。

備品管理票と美術館に保管されている美術品の現物を突合したところ、所蔵総目録番号1562から1567までの備品管理票の内容が不適切であったこと、美術品取得基金で取得した美術品の備品管理票が一般会計への振替未了という理由のため作成されていなかったことの2つの原因により、備品管理台帳と所蔵総目録との間で不一致が見られた。後者は、購入した美術品を基金という財産の一要素としてとらえ備品として扱っていなかったことに起因するが、実質的には県が保有している美術品となんら変わらないため、一般会計に振り替えられていないものでも備品管理票を作成することが必要と思われる。

（2）美術品のたな卸に係る不備

美術館では、平成15年1月から2月にかけて美術品のたな卸しを実施しているが、美

術品と寄託品は同時に実施されておらず、またその結果も明確に残されていない。今後、美術品のたな卸を実施する際には、館内にあるすべての美術品を対象にたな卸計画に基づいてたな卸しを実施するとともに、たな卸し結果の証跡も明確に残す必要があると思われる。

(3) 入出庫台帳

美術品を他館に貸出・出品する際の美術品の入出庫について、現時点では受払記録簿が作成されていない。また寄託財産の受入や返還については所定の手続に従い適切に実施していたものの寄託作品の受払表が作成されていないため寄託財産目録が更新されていない。美術品を他館に貸出する場合や寄託作品の受払にあたっては入出庫台帳を作成する必要があると思われる。

なお美術品の管理にあたっては、収蔵してある美術品の有効活用という観点からも備品管理台帳と所蔵品総目録がリンクするような形でデータを整備してデータベース上で美術品の入出庫を管理することが効率的であると思われる。

(4) 所有者が不明な美術品

比田井天来の作品である「池上」について、所蔵総目録に記載がなく県の備品管理票も存在しないことが判明した。経緯としては平成10年頃、展示用に当時の担当者が県から借りてきた作品であるということで持ち込みそれ以来6年近く所蔵していたものである。現在、この担当者は亡くなっており当時の事情を知る人がいない状況である。

早急に作品の所有者を調査するとともに、今後、このようなことが発生しないように美術品の取り扱いや受入は所定の手続を遵守する必要があると思われる。またこのような登録漏れを防ぐためにも定期的なたな卸をすることが望ましい。

(5) 寄託作品の付保について

本来2億円の水準を維持すべき美術品取得基金の残高が財政難から48千円と底を尽き、当面は県として美術品購入方針を立てることができない状態にある。一方で、美術館は池田満寿夫作品について多数の寄託(525点146百万円相当)を受けており、購入の意図はあるものの財政的な見通しは立っておらず、寄託が長期化する可能性がある。

現在、美術館が管理している美術品については保険を掛けていない。市町村に移動展を行う場合もこれまで予算措置がなされていないとの理由で付保していなかったが、リスクを考慮して平成15年度は保険を掛けることとした。

本来リスク管理の観点からは、所有品、寄託品に関わらずすべての美術品について付保をすることが望ましいが、予算の制約がある場合には、どの範囲で優先的に付保を行っていくのか検討する必要がある。上述のように寄託が長期化することが予想される作品については、優先的に検討する必要があると思われる。